

還付の申告は1月18日(月)～3月15日(月)まで 納付の申告は2月16日(火)～3月15日(月)まで

税の申告

確定申告と町道民税申告のお知らせ

源泉所得税の還付を受ける方は1月18日(月)から、所得税を納める方は2月16日(火)から、帯広税務署のほか、幕別町でも左のページの日程で受け付けます。

なお、事業所得、山林所得、土地・建物・株式等の譲渡所得などは、帯広税務署での申告をお願いします。

◆確定申告とは

昨年1年間(平成21年1月1日～12月31日)の所得税額を精算するものです。

給与所得のみで、年末調整が済んでいる方は確定申告を行う必要はありませんが、次に該当する場合は申告が必要です。

◇還付の確定申告

■医療費控除や住宅借入金等特別控除(平成21年分から新規の方)を受ける方

■年末調整が済んでいない方

■寄付金控除を受ける方↓寄付金の証明書などが必要

■障害者控除(本人、扶養者)を受ける方↓障害者手帳や療育手帳が必要

◇納付の確定申告

■給与所得者で、年末調整された

付が必要です。

■申告者本人名義の口座番号↓所得税の還付に必要です。

■その他各種控除を受けるために必要な書類

◆医療費控除を受ける方

■平成21年中(1月1日～12月31日)に支払った医療費などの領収書。

■健康保険組合等から支給される高額療養費や出産一時金、生命保険等から支払われる医療保険金や入院給付金等がある方は、その金額を証する書類。

※医療費控除の申告は、あくまで多額な医療費を負担された方の税金を軽減する制度です。高額療養費制度のような医療費自体の払い戻しとは異なりますのでご注意ください。

※この控除を受けるには、「医療費の明細書」に内訳を事前にまとめておく必要があります。(明細書の用紙は、税務署や役場税務課(2階)・支所・出張所にあります)

◆町道民税申告とは

確定申告を行う必要のない場合で、次のような方が行なう申告です。

■平成21年中に所得があった方

■国民健康保険・後期高齢者医療

保険に加入している方(収入の「ある」「なし」に関わらず申告が必要です。遺族年金や障害年金収入がある方、また無収入の方は、必ずその旨申告してください)

◇自書申告のお願い

例年、会場が大変混雑し、長時間お待ちいただいております。

事前に自分で申告書を作成している方、確認だけの方を優先して受け付けしますので、自書申告にご協力ください。

※申告書の用紙は税務課、支所、出張所の各窓口で配付しています。

◇確定申告Bに該当する方

混雑解消のため、札内では確定申告A(給与・年金収入のみの方)を先にを行い、その後、確定申告B(営業・農業・不動産所得がある)を左のページの日程のとおり実施します。

確定申告Bに該当する方は、「収支内訳書」に必要事項を記入のうえ、当日ご持参ください。

◆問い合わせ先 税務課住民税係

(☎ 幕) 54-6604

◆確定申告日程表

受付時間は午前9時から午後4時までです。

源泉徴収票等の控えが必要な方は、あらかじめご自分でコピーをしておいてください。

受付日	時間	対 象 地 区	場 所
2/8 月	午前	東町、稔町	札内福祉センター (1階講座室)
	午後	中央町	
2/9 火	午前	豊町、共栄町	
	午後	青葉町	
2/10 水	午前	北栄町、西町	
	午後	若草町	
2/12 金	午前	桂町、古舞、栄	
	午後	文京町、依田	
2/15 月	午前	春日町	
	午後	みずほ町	
2/16 火	午前	北町、途別、昭和、西和	
	午後	あかしや町	
2/17 水	午前	桜町、堤町	
	午後	泉町	
2/18 木	午前	新北町	
	午後	暁町、千住、稲志別、日新	
2/19 金	終日	札内鉄南地区	確定申告B ※2
2/22 月	終日	札内鉄北地区	
2/23 火	午前	札内鉄南地区で指定日にこられない方	
	午後	札内鉄北地区で指定日にこられない方	
2/24 水	午前	糠内、中里、五位、明倫、美川、駒畠	確定申告A、 確定申告B
2/25 木	忠類地区		糠内コミセン
2/26 金			忠類コミセン (児童室)
3/1 月	午前	幸町	役 場 (2階会議室)
	午後	錦町、新町	
3/2 火	午前	宝町	
	午後	緑町3	
3/3 水	午前	猿別、新和、茂発谷	
	午後	緑町4	
3/4 木	午前	緑町1・2	
	午後	本町、寿町	
3/5 金	午前	旭町、軍岡	
	午後	相川、豊岡、南勢、大豊、明野	
3/8 月	午前	南町、新川	

※所得税の還付申告のみの方は、1月18日 月 から受け付けます。待ち時間の短縮と会場の混雑を避けるためにも1月18日 月 ～2月5日 金 に幕別町役場(2階会議室)での申告をお勧めします。

※1 確定申告A～給与・年金収入のみの方

※2 確定申告B～営業・農業・不動産所得がある方